

家庭系ごみ有料化の検討状況

「家庭系ごみ有料化」については、令和3年10月からの実施に向け、昨年度から検討を始め、現在、実施計画（案）の作成を進めています。

（1）有料化の効果と目的

①ごみの減量と資源化の推進

ごみ処理費用の一部を直接負担することで、経済的動機付けが働き、ごみの減量・資源化を推進することができる。

②負担の公平性

ごみ排出量に応じてごみ処理手数料を負担することで公平性を確保できる。

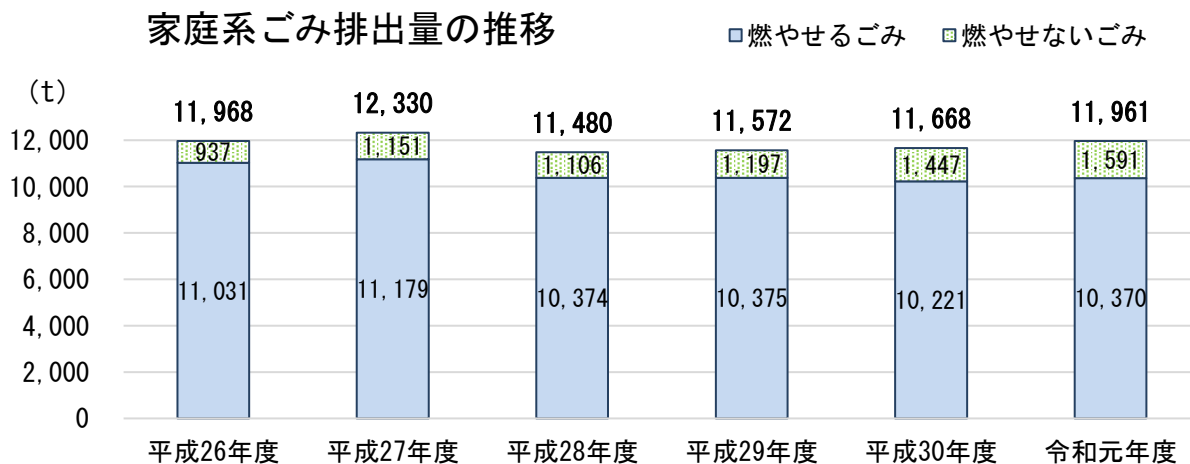
③ごみ処理費用の削減

ごみの減量化により処理費用が削減でき、他の市民サービスの拡充につながる。

（2）これまでの取り組み状況

- ・平成29年7月 タウンミーティングにおいて意見交換
- ・平成31年3月 「公共料金等あり方検討会議」において意見交換
- ・令和元年5月 タウンミーティングにおいて意見交換
- ・令和2年2月 環境審議会において説明

（3）家庭系ごみ排出量の推移



(4) 有料化の対象ごみ

『燃やせるごみ』、『燃やせないごみ』、『木製品・布団類』、『その他プラスチック』

※有料化対象外のもの

『資源物（紙類、缶、瓶、ペットボトル、容器包装プラスチック）』、

『有害物』、『緑ごみ』

(5) ごみの区分

| ごみの区分 | 有料化に伴う変更点 |
|-----------|---|
| 燃やせるごみ | 名称を『燃やせるごみ』から『可燃ごみ』に変更 各地域の集積所、または積替施設に直接搬入 |
| 燃やせないごみ | 名称を『燃やせないごみ』から『不燃ごみ』に変更 不燃ごみ袋を新設 各地域の集積所、またはストックヤードに直接搬入 袋に入らないものは、1m 四方以内に解体せず、粗大ごみとして搬出が可能 |
| その他プラスチック | 資源物から可燃ごみと粗大ごみに変更 |
| 木製品・布団類 | 1m 四方以内に切断せず、粗大ごみとして搬出が可能 (株)山田組舟橋リサイクルセンターに直接搬入 |

(6) 新しい指定ごみ袋の規格

| 種類 | 袋の大きさ | 色 | 材質 | 形状 |
|------|--|-------|---------------|--------|
| 可燃ごみ | 大 (45L 相当) 中 (30L 相当) 小 (15L 相当) 新規 | 半透明の緑 | 高密度 ポリエチレン | 取っ手付き型 |
| 不燃ごみ | 大 (45L 相当) 新規 中 (20L 相当) 新規 | 透明 | 低密度 ポリエチレン | 取っ手付き型 |

(7) ごみ処理手数料の納入方法

①可燃ごみ・不燃ごみ

ごみ袋の価格に上乗せした「ごみ処理手数料」を納入する方法とする。

手数料については、市から製造認定を受けた「ごみ袋製造業者」が市に納入する。

$$\boxed{\text{ごみ袋の価格}} + \boxed{\text{ごみ処理手数料}} = \boxed{\text{ごみ袋の販売価格}}$$

②粗大ごみ

ごみ処理券（シール）の購入によりごみ処理手数料を納入する方法とする。

(8) ごみ処理手数料の設定

ごみ処理手数料については、次の点に考慮しながら現在検討中です。

- ・ごみの減量・資源化に対し意識が働き、排出抑制につながる金額であること。
- ・市民生活に過度の経済的な負担とならず、公平で適正な金額であること。
- ・近隣自治体の手数料金額を考慮した金額であること。

(9) 現在の指定ごみ袋の取り扱い

- ・現行の燃やせるごみ袋は、有料化後の買取や新可燃ごみ袋との交換は行わないこととする。
- ・経過措置として、ペットボトル用の袋としての使用や現行の燃やせるごみ袋に手数料金額と同額の手数料納入済シールを貼付することで一定期間使用できるようにする。

(10) 負担軽減策

①紙おむつ使用者に一定量の可燃ごみ袋を無償配付する

対象は、乳幼児、在宅で紙おむつ等を使用する高齢者や障がい者等とする。

②地域清掃ごみは、申請により地域清掃専用ごみ袋を無償配付する。

(11) 有料化に併せて実施する主な施策

- ・集積所維持管理への支援⇒鳥獣用ネット購入費の一部を補助する。
- ・ごみと資源に関するアプリケーションの導入
- ・高齢者の粗大ごみ出し支援⇒75 歳以上の高齢者のみの世帯に対し、戸別収集に係る自己負担額（運搬費相当額）の一部を補助する。
- ・1m四方を超えるごみを粗大ごみとして回収する。
- ・処理困難物であるブロックやレンガ等を粗大ごみとして有料で回収する。
- ・緑ごみ受入体制の拡充⇒毎週土曜日（第 5 土曜日除く）に加え、平日（祝日含む）の午後も(株)山田組積替施設（江吉良町）で受入れを実施する（但し、市役所での受入は中止とする）。

(12) 今後のスケジュール

- ・令和 2 年 8 月 家庭系ごみ有料化実施計画（案）の作成
- ・令和 2 年 9 月 パブリックコメントの実施
YouTube 動画による実施計画（案）概要の説明
市ホームページによる実施計画（案）概要の説明
環境審議会への諮問
- ・令和 2 年 11 月 環境審議会からの答申
家庭系ごみ有料化実施計画の策定
- ・令和 2 年 12 月 市議会定例会に関係議案を上程
- ・令和 3 年 1 月～9 月 住民等への周知
住民説明会、出前講座での説明、周知チラシの配布
広報はしま・市ホームページでの周知、ごみ出しハンドブックの更新 等
- ・令和 3 年 10 月 家庭系ごみ有料化 実施（予定）